

糸魚川市地域おこし協力隊 募集要領

【副業可】糸魚川駅周辺のシャッターを1つずつ開けていく 「事業承継支援コーディネーター」を募集中！

糸魚川市は、糸魚川駅の周辺を「都市機能誘導区域」とし、商業の振興を図っています。しかしながら、経営者の高齢化、後継者の不在により、この区域内で古くから愛され続けてきた商業施設が相次いで廃業しています。この状況を打破するため、市では第三者承継マッチングウェブサイト「relay the local 糸魚川市」の開設や、事業承継セミナーの開催などにより、事業・資産の承継を支援しています。

■第三者承継マッチングウェブサイト「relay the local 糸魚川市」の開設

(株)ライトライトと連携し、後継者を探す市内事業者と、事業を始めたい第三者をつなぐウェブサイト「relay the local 糸魚川市」を令和5年度に開設しました。後継者を探す事業者が、これまでどんな思いで商売を営んできたのか、どんな方への承継を望むのかを公開する「オープンネーム」でのマッチングを支援しています。

■経済団体・金融機関・行政による承継支援「糸魚川創業支援ネットワーク」

糸魚川市では、市内で新しく事業を始めようとする方を、経済団体・金融機関・行政が連携し総合的に支援する体制「糸魚川創業支援ネットワーク」を構築しています。地域おこし協力隊として着任した隊員は、この構成機関がこれまで積み上げてきた創業・事業承継に関する経験知やノウハウを学びながら市内事業者の支援活動を行うことが可能です。また、隊員自身が卒業後に何か事業を始めたいときにも、このネットワークが支援します。

(構成機関：糸魚川商工会議所、能生商工会、青海町商工会、糸魚川信用組合、第四北越銀行 糸魚川支店、大光銀行糸魚川支店、日本政策金融公庫高田支店、糸魚川市)

■「地域活性化起業人(副業型)」による商業振興と関係企業・関係人口創出

活動の中心となる糸魚川駅周辺エリアでは、相次ぐ廃業により、シャッターが降りたままになっている空き店舗が目立ち始めています。糸魚川市では、このエリアの商業を振興することや、首都圏企業等との関係性構築による企業や人の誘致を図るため、「地域活性化起業人(副業型)」を5名配置して、官民協働で課題解決に取り組んでいます。今回募集する地域おこし協力隊員もそのチームの一員として、活動に取り組んでいただきます。

■地域おこし協力隊の業務内容

事業承継の支援を行うことは、その事業者の個人的な背景や考え方にも踏み込んでいく繊細な活動です。まずはアンケート調査や個別訪問により、隊員自身が市内事業者に覚えてもらい、関係性を構築していくこと、その上で関係機関と相談しながら事業承継の支援を行っていただきます。

募集条件に資格等の設定はありませんが、事業者と積極的なコミュニケーションが行える対人スキルは必須です。これまでの経験や知識を活かした活動を期待します。

募 集 要 領

No.	項 目	内 容
1	募集人員	1 名
2	活動内容等	(1) 事業承継支援業務 ①事業者アンケートの実施 ・市内の事業者の、事業承継意向を探るアンケート調査を実施する。 ②個別訪問によるヒアリング ・アンケート回答事業者を中心とした個別訪問を行う。 ・「relay the local 糸魚川市」掲載事業者への継続的なフォローを行う。 ③承継相談やマッチング相談の対応 ・新潟県事業承継・引継ぎ支援センター等の関係機関と連携し、上記活動によって掘り起こされた承継意向のある事業者の支援を行う。 ④「relay the local 糸魚川市」等を活用した承継推進 ・オープンネームによる第三者承継を希望する事業者には、「relay the local 糸魚川市」掲載情報の整理や、買い手を探すための PR 支援等を行う。 ・上記サイトを通じてカジュアル面談、現地面談に進んだ場合は、売り手、買い手の双方にとっての不安が解消されるよう、立会や現地案内等をフォローする。 ⑤事業承継セミナーや個別相談会の実施 ・「事業承継」に関する知識や現状を広く周知するためセミナーの開催や、個別相談会を実施する。 ・参加された事業者には、③、④を活用した継続的な支援に繋げる。 ⑥糸魚川駅周辺エリアの魅力化 ・エリア内のインキュベーション施設と連携し、糸魚川駅周辺エリアの魅力を高めるイベント企画、運営や、情報発信を行う。 (2) その他業務 糸魚川駅周辺エリアの商業振興や、首都圏企業等との関係性構築をミッションとする「地域活性化起業人（副業型）」と連携した活動を行う。（※令和8年8月5日時点で5名が活動中。2名を募集中。）
3	活動拠点	糸魚川駅周辺エリア（都市機能誘導区域）を中心とした糸魚川市全域
4	募集対象	(1) 過疎、山村、離島、半島地域以外の都市地域に住民票がある方で、糸魚川市に住民票を異動できる方 (2) 対人コミュニケーションを得意とし、「事業承継」という繊細なテーマを理解しながら、市内事業者への支援活動に積極的に取り組むことができる方 (3) パソコンの操作において、一定以上の能力を持ち得ている方 (4) 各種コミュニケーションツール（slack・zoom・Teams 等）を活用したコミュニケーションが行える方 ※基本的な活動時間の他にも対応が必要になることがあります。 (5) 各種 SNS を活用した情報発信を積極的に行える方 (6) 年齢 25 歳以上 55 歳以下の方。性別は不問

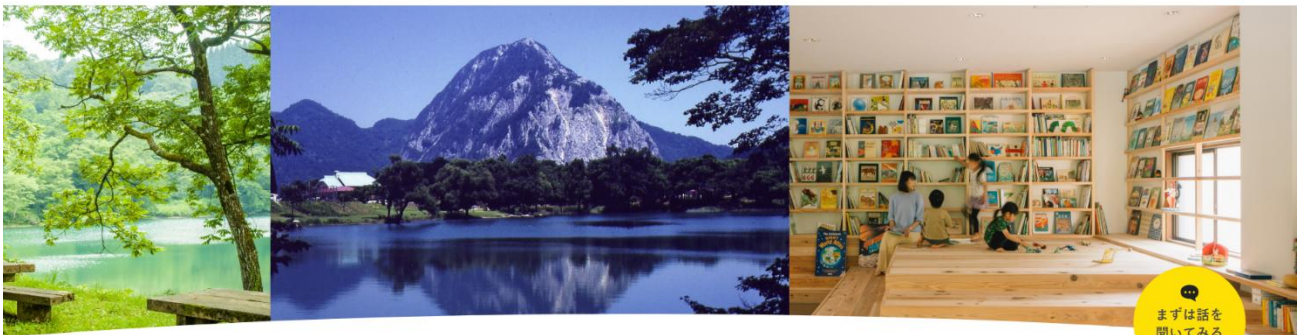
		(7) 他の支援を受けることなく生活環境の整備ができる方 ※委託型募集であることから、住居等をはじめとする自己の生活環境は、個人で整えていただきます。契約等の仲介は行いません。 (8) 普通自動車運転免許を有し、日常的に運転している方 ※営業活動や研修への参加、日常生活で自動車が必要となります。 (9) 法令等を遵守し、業務委託仕様書に従うことができる方 (10) 心身ともに健康で、誠実かつ、積極的に職務を行うことができる方 (11) 地域の特性や風習を尊重し、地域住民と積極的にコミュニケーションを図れる方 (12) <u>協力隊活動終了後に、本市に定住意向を持っている方</u>
5	形態	業務委託方式（雇用関係なし）
6	期間	採用が決定した翌月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで ※委託開始時期は、委託内定者と協議のうえ決定します。 ※ただし、隊員としてふさわしくないと判断した場合は、委託期間中であってもその契約を解除する場合があります。 ※活動状況により、最長 3 年まで更新することができます。
7	契約更新	活動状況により、1 年ごとに更新することができます。（最長 3 年）
8	勤務日・勤務時間	平日 8 時 30 分から 17 時 15 分のうち、週 5 日、1 日 6 時間程度を目途に、必要な時間に活動する。
9	委託費	40 万円／1 か月（報償費：24 万円、諸経費 16 万円） (1) 支払い方法は、毎月、月初めに活動状況報告書、活動費内訳、請求書を提出していただき、定例支払日に指定口座に振り込みます。 (2) 住居費、光熱水費、通勤用自動車等、生活に必要な経費はすべて委託費の中に含むものとします。 (3) パソコン、携帯電話、在宅ワーク用環境整備等、活動に必要な機材や営業活動・研修参画等に係る旅費等諸経費はすべて委託費の中に含むものとします。 (4) 将来、本市に定住できる環境創出のため、副業を希望する場合は相談に応じます。※目的、内容が協力隊業務に支障がないものに限りです。
10	応募・選考方法	(1) 応募期間 令和 8 年 8 月 17 日（月）から 9 月 11 日（金）まで (2) 申込方法 下記の問合先に電話又はメールで連絡し、詳細要件を確認のうえ、以下の書類を郵送してください。 ・ 申込用紙（糸魚川市ホームページからダウンロード） ・ 運転免許証の写し (3) 審査方法 ① 1 次選考 応募書類受付後、書類選考を行い、選考結果を通知します。なお、申込用紙等は返却しません。 ② 2 次選考 1 次選考合格者を対象に行います。選考日は、日程調整のうえ決定します。 内容：地域案内や関係者等の紹介、1 次面接 日程等詳細は第 1 次選考結果を通知する際に合格者へご案内します。

		③最終選考 2次選考合格者を対象に行います。 内容：2次面接 ※最終選考結果については、最終選考後、約1か月以内に文書で通知します。なお、選考に要する交通費と宿泊費については応募者負担です。補助制度がありますので、詳しくはお問い合わせください。
11	その他	1次選考合格後、就業体験・インターンシップをしていただきます。糸魚川市の暮らしを体験する「ちょこっと糸魚川暮らし」と「移住体験交通費補助」をご活用ください。 (1) 体験期間 1年度2泊まで (2) 宿泊費 素泊まり 3,000円／1泊（税別）※登録宿泊施設に限る (3) 交通費 ・本市までの往復にかかる最も経済的な経路及び方法により算出した公共交通機関の運賃を上限とした実支出額の1/2を補助（上限：10,000円/1人、20,000円/世帯） ・本市までの往復にかかる最も経済的な経路により算出した高速道路通行料金を上限とした実支出額の1/2を補助（上限：10,000円/台） 詳しくは、糸魚川市ウェブサイトをご覧ください。 https://www.city.itoigawa.lg.jp/7584.htm https://www.city.itoigawa.lg.jp/page/1268.html
12	問合せ先	糸魚川市産業労働課産業政策係 〒941-8501 新潟県糸魚川市一の宮1丁目2番5号 TEL 025-552-1511(代表) FAX 025-552-7372 Mail kigyo@city.itoigawa.lg.jp

自治体がサポートする事業承継プログラム

relay the local × 糸魚川市

後継者募集 地域の特徴 プログラム詳細 お知らせ



「新潟県糸魚川市」で
事業を引き継いでみませんか？

(「relay the local 糸魚川市」トップページ)